

**小平町パートタイム会計
年度任用職員(事務補佐
員)を募集します**

- 雇用期間 令和5年3月31日まで
 - 勤務時間 平日8時30分～17時00分
 - 報酬 日額6千930円(経験年数による)
 - 募集人員 1名
 - 条件 町内在住または採用後町内に居住できる方
 - 手当等 期末手当、通勤に係る費用
 - 待遇 共済保険、厚生年金、雇用保険加入
 - 申込方法 総務課備付けの申込書に履歴書(写真貼付)を添えて総務課に提出してください。
 - 申込期限 応募者があるまで、随時受付いたします。
 - ◎申し込み・問い合わせ先 総務課庶務係(内線206)
- 家屋新築・増築・滅失(取り壊し)の届出を忘れずに**
- 固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋の状況に

基づいて課税されます。令和4年1月1日から令和4年12月31日までに新築・増築・滅失(取り壊し)した家屋を所有している場合には、「家屋新築・増築・滅失届」を財政課税務係まで提出する必要があります。

この届出を提出することで職員が現地確認を行い、次年度から対象家屋について、課税・非課税の決定がされます。また、新築の住宅については、固定資産税の軽減の届出も必要となりますので、併せて手続きをしてください。

なお、登記している家屋については、法務局にて登記手続きをしなければなりません。※届出書については財政課税務係および、各支所に備えて付けています。詳しくは財政課税務係までお問い合わせください。(内線216・217)

「3直市」開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症

予防のため、11月に予定しておりました「3直市」を中止することとなりましたので、お知らせいたします。毎年開催を楽しみにされて

いた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎問い合わせ先 経済課商工水産係(内線222)

「高齢者除雪サービス」を実施します

小平町社会福祉協議会では、高齢者地域ケア事業の一環として、次の方々を対象に「高齢者除雪サービス」を実施します。利用される方は、申込書を提出してください。

※申込書は小平町社会福祉協議会および役場各支所にあります。

■対象

同じ町内会に親類等の除雪をする人がいない虚弱高齢者(概ね70歳以上) 世帯や身体障害者世帯等

■除雪種類

緊急避難用として窓やベランダの除雪

■実施期間

令和4年12月15日から令和5年3月15日まで(随時)

※実施時間は9時から16時まで(作業の関係上時間変更有り)

- 料 金 無料
- 申込期限

令和4年11月24日(木)

◎申し込み先

小平町社会福祉協議会(健康福祉センター内) または、役場各支所

※詳細は小平町社会福祉協議会までお問い合わせください。

☎59-1643

高齢者社会活動等参加ポイント事業

令和4年分のポイント交換受付中

※交換窓口は、役場保健福祉課または各支所です。

※印鑑、ポイントカードを必ずご持参ください。

※10ポイント(500円)から交換可能です。【上限100ポイント(5千円)】

※交換期限は令和5年1月31日です。(この日以降は交換できません)

※ポイント付与対象活動への参加予定がない方は、お早めの交換が可能です。

※翌年へのポイントの繰越はできません。

※ポイントカードの交換は1度限りです。(交換後にポイントをためることはできません)

■注意事項

令和4年11月15日(火) ◎申し込み・問い合わせ先 財政課財政係(内線219)

※団体で参加している場合でも、ポイントの交換は個人での申請になります。*町税等に滞納がある場合は、商品券の交換はできません。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係 (内線272・273)

**小平町パートタイム会計
年度任用職員(役場庁舎
清掃員)を募集します**

- 雇用期間 令和4年12月1日から令和5年3月31日まで
- ※勤務成績が良好な場合、再度任用される場合があります。
- 勤務場所 役場庁舎および健康福祉センター
- 勤務時間 6時00分から10時00分まで(平日4時間勤務)
- 報酬 時給924円
- 募集人員 清掃員 1名
- 申込方法 財政課備付けの申込書に履歴書(写真貼付)を添えて財政課に提出してください。
- 申込期限 令和4年11月15日(火)
- ◎申し込み・問い合わせ先 財政課財政係(内線219)